

残土受入業者一覧表

諫早土木事務所管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図- 1	㈱鈴木建設 大村市池田2-1226 0957-53-8022	大村市池田2-1254- 1外 同左			8:00- 17:00	21,750	11,000	10:車 当たり				長崎県土地利用対策要 綱に基づく開発行為の承認 10水土第95号 H8.2.1 含水比が高いのは不可
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
							m ³ 当たり	1,250	1,250	1,250		
残土- 図- 1	㈱池田産業 大村市徳泉川内町 605-1 0957-53-2131	大村市水計町地内 同左			8:00- 18:00	10,800	27,500	10:車 当たり	8,000	8,000	8,000	岩石採取計画許可 申請書 8諫土管第809号 H8.9.6
					日			4:車 当たり	4,000	4,000	4,000	
					不可			2:車 当たり	2,000	2,000	2,000	
							m ³ 当たり					
残土- 図- 4	マルゼン管理開発㈱ 諫早市小長井町遠 竹279-5 0957-34-4380	諫早市小長井町井 崎967-1の1部外 同左			8:00- 17:00	14,466	57,500	10:車 当たり				廃棄物処理法にも 続 許可 420101027
					日 祝			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
							m ³ 当たり	1,200	1,200	1,200		
残土- 図- 4	(有)伸栄運輸 諫早市高来町東平 原名266-1 0957-32-3110	諫早市高来町小船 津86-14外20筆 同左			8:00- 17:00	19,103	88,800	10:車 当たり				長崎県土地利用対 策要綱に基づく開発 行為の承認 12水土第248号 H13.4.12 時間外は協議 (要事前連絡)
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
							m ³ 当たり	1,000 (1,500)	1,000 (1,500)	1,000 (1,500)		
残土- 図- 7	(有)張本石材 諫早市飯盛町里 1878-2 0957-49-1575	諫早市飯盛町里 1997 同左			7:30- 18:00	221,646		10:車 当たり	8,000	8,000	8,000	岩石採取計画認可 書(砕石法) 長崎県指令14監第 234号 H14.11.26
					日			4:車 当たり	4,000	4,000	4,000	
					可			2:車 当たり	2,000	2,000	2,000	
							m ³ 当たり					
残土- 図- 7	(有)井手建設 諫早市森山町下井 牟田545-1 0957-35-2555	諫早市森山町慶師 野1361番 外 同左			7:00- 18:00	6,621	41,800	10:車 当たり	4,125	4,125	4,125	岩石採取計画認可(砕石法) 長崎県指令16監第182号 H16.9.29 林地開発許可申請(森林法) 長崎県指令16林第585号 H16.9.29 土石以外の混入がある場 合は受入不可
					日			4:車 当たり	1,650	1,650	1,650	
					不可			2:車 当たり	825	825	825	
							m ³ 当たり					
残土- 図- 4	福寿産業㈱ 諫早市小長井町井 崎956 0957-34-2212	諫早市小長井町井 崎字坂ノ下1586外2 字19筆 同左			8:00- 17:00	4,700	20,000	10:車 当たり				林地開発許可申請 (森林法) 長崎県指令9林第 440号 H18.6.29 夜間別途協議
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
							m ³ 当たり	500	500	500		
残土- 図- 3 図- 7	諫早市土地開発公 社 諫早市東小路町7-1 (諫早市役所内) 0957-22-1500	諫早市飯盛町里大 字大門145-10 0957-48-2566			8:30- 17:00	34,450	80,000	10:車 当たり	3,333	3,333	3,333	公有水面埋立許可 長崎県指令11港許第30号 1日当り200台まで 処分地までの搬入ルー トが決められているため、 事前に確認のこと。
					日 祝			4:車 当たり	1,333	1,333	1,333	
					不可			2:車 当たり	667	667	667	
							m ³ 当たり					
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				

5/1
新規追加

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。

残土受入業者一覧表

島原振興局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図- 4	佐藤建設(株) 島原市上の原3- 6194 0957-64-6625	雲仙市瑞穂町夏峯 名古部乙2222番地 外 0957-64-2121			8:00- 17:00	15,539	31,981	10:車 当たり	4,400	4,400	4,400	長崎県土地利用対 策要綱に基づく開発 行為の承認 8水土第208号 H9.2.6
					日			4:車 当たり	1,760	1,760	1,760	
					不可			2:車 当たり	880	880	880	
残土- 図- 4	普賢岳土捨場管理 協同組合 島原市新湊1-32-3 0957-62-6527	雲仙市瑞穂町夏峰 名中尾1994番地(夏 峰処理場) 同左			8:00- 17:00	27,244	198,000	10:車 当たり	4,500	5,500	5,500	長崎県土地利用対策要 綱に基づく開発行為の承 認 8水土第208号 H9.2.6 時間外は協議 土石以外の混入がある 場合は受入不可
					日,祝			4:車 当たり	1,800	2,200	2,200	
					可			2:車 当たり	900	1,100	1,100	
残土- 図- 7	(有)クリーン雲仙 雲仙市小浜町山畑 5260 0957-74-9964	同左 同左			8:00- 17:00	8,800	98,772	10:車 当たり	8,000	12,000	12,000	最終処分許可業者 時間外は協議
					日,祝			4:車 当たり	3,200	4,800	4,800	
					可			2:車 当たり	1,600	2,400	2,400	
残土- 図- 8	普賢岳土捨場管理 協同組合 島原市新湊1-32-3 0957-62-6527	南島原市布津町坂 下名字船石原4669 番215(布津船石原処 理場) 同左			8:00- 17:00	19,434	29,000	10:車 当たり	5,000	5,500	5,500	林地開発許可 長崎県指令8山対第93 号 H8.7.12 林地開発許可変更 H12.2.24 時間外は協議
					日,祝			4:車 当たり	2,000	2,200	2,200	
					可			2:車 当たり	1,000	1,100	1,100	
残土- 図- 9	柴崎建設(株) 島原市上の原3- 6194 0957-64-6625	雲仙市国見町篠原 名(篠原地区土捨場) 0957-78-2685			8:00- 17:00	13,211	83,292	10:車 当たり	4,015	4,015	4,015	国見町協議済書 H6.12.9
					日			4:車 当たり	2,190	2,190	2,190	
					不可			2:車 当たり	1,095	1,095	1,095	
残土- 図-								10:車 当たり				
残土- 図-								4:車 当たり				
残土- 図-								2:車 当たり				
残土- 図-								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
残土- 図-								4:車 当たり				
残土- 図-								2:車 当たり				
残土- 図-								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
残土- 図-								4:車 当たり				
残土- 図-								2:車 当たり				
残土- 図-								m ³ 当たり				

5/1
事業所名
変更

5/1
事業所名
変更

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。